

(注) 排出できるのは、各自治会で
指定しているごみ集積所のみです。

令和7年 4月

日	月	火	水	木	金	土
		1 雑誌・雑がみ類 空き缶	2 ペットボトル 破砕ごみ	3 ダンボール 焼却ごみ	4 カセットボンベ・スプレー缶(注) 蛍光灯(注) 空きビン	5
6	7 焼却ごみ	8	9 粗大ごみ (電話予約必要)	10 焼却ごみ	11 紙パック(注) 使用済みライター(注)	12
13	14 新聞 古布 焼却ごみ	15 雑誌・雑がみ類 空き缶	16 ペットボトル	17 ダンボール 焼却ごみ	18 廃食油(注) 空きビン	19
20	21 焼却ごみ	22	23 粗大ごみ (電話予約必要)	24 焼却ごみ	25	26
27	28 新聞 古布 焼却ごみ	29 昭和の日 雑誌・雑がみ類 空き缶	30 ペットボトル			

広告掲載部分

令和7年 5月

日	月	火	水	木	金	土
				1 ダンボール 焼却ごみ	2 カセットボンベ・スプレー缶(注) 蛍光灯(注) 空きビン	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7 粗大ごみ (電話予約必要) 破砕ごみ	8 焼却ごみ	9 紙パック(注) 使用済みライター(注)	10
11	12 新聞 古布 焼却ごみ	13 雑誌・雑がみ類 空き缶	14 ペットボトル	15 ダンボール 焼却ごみ	16 廃食油(注) 空きビン	17
18	19 焼却ごみ	20	21 粗大ごみ (電話予約必要)	22 焼却ごみ	23	24
25	26 新聞 古布 焼却ごみ	27 雑誌・雑がみ類 空き缶	28 ペットボトル	29 ダンボール 焼却ごみ	30 空きビン	31

広告掲載部分